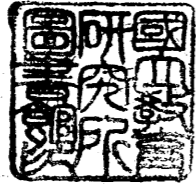


国際文化交流の概要

目次

一	学術	(1)	各国との直接交換	1
		(2)	ユネスコを通じての交換	2
		(3)	研究情報	3
		(4)	学術論文の海外への紹介	3
		(5)	研究状況等の紹介	3
		(6)	国際協力研究	4
		(7)	その他	5
二	芸術	(1)	現代芸術	7
		(2)	美術展覧会との交換	7
		(3)	国際音楽コンクールへの参加	7
		(4)	映画等の交換	8
		(5)	文化財	8
		(6)	相互出品	8
		(7)	資料の交換	9
三	教育	(1)	教育課程交換	11
		(2)	教科書目の交換	13
		(3)	国際教育会議への参加	14
四	人物交換	(1)	研究者の外国派遣並びに外国人研究者の招致	17
		(2)	欧米諸国への科学技術者の派遣	17

天野 536



(一)	文化交流施設	23
(二)	文化アソシエーションの派遣	22
(三)	外国留學生の受入	21
(四)	留學生の英國派遣	20
(五)	留學生の外國派遣並に外國留學生の受入	20
(六)	外國人教師の招へい	19
(七)	大學教授の交換	19
(八)	各種國際學術會議への研究者の派遣	18
(九)	丁、ア諸國への科學技術者の派遣	17
(十)	學術情報所の創設	26
(十一)	國際留學生會館の創設	25
(十二)	日佛會館の充實	25

国際文化交流の概要

一 学術

(1) 文献

学術文献の国際交換は、国連国会図書館においても一部行つてゐるが、文部省においても各地のようになつた施をしてゐる。

(1) 各国との直接交換

総司令部を通じて各地のC. I. E 図書館の設置による技術的に協力し、あるいはケア物資として、又 E. S. S. の好意により約三五の官公私大学図書館が学術圖書に採し得る機会を招来した。 (2) E. S. S. の申し送り中、御好意で海防の科学産業研究報告書と終戦直後に日本に導入し (特に文部省の要する施によりC. I. E. / 財団がC. I. E. を通じ昭和三十三年東京に約三、五〇〇の学術雑誌の寄贈を受ける事、海外文献の導入に努力し、ほぼ初期的使金と宛送した。)

またこの協会、研究機関等から寄贈された学術誌をアメリカ及び南米、南洋、南米諸国に送る事、この会等に送り、その対処として送られたり、文庫の寄贈をなさしめる施をする筈で、この方法は国内諸機関に因る事によつて、多量な学術誌相互の交換を注否にし、現在この方法はよりアメリカに約三千件、その他諸国は約五千の件計五〇〇誌の交換が成立してゐる。またこのように交換に便ならしめるため、わが国の学術雑誌一覧表を英文で調製し、各国に頒布してゐる。更にスペイン駐日代表部を通じてスペイン学術会議の約一、〇〇〇冊の刊行物を寄贈を受け、これを京都に置き、日本より約三、〇〇〇冊の学術雑誌を寄贈する事、この方法は、今後ははいちやもエリヤスタディ促進に効果があるから、今後はいタリ、フィンランド等との交換を計画中である。

(2) ユネスコを通じての交換

「ユネスコ図書館公報」を通じてユネスコ加盟国諸機関 (ハ、ロ、ソ、外)

(四)

に對し、わが國の交換希望文獻の周知を爲し、或るに
多數の海外との交換が成立している。
研究情報

(1) 學術論文の海外への紹介

わが國の研究成果を海外に紹介するため、國內の學術論文に改訂
抄録を作成するよう、特に学会誌に經費的補助を行つて勸導し、未
だに約一二の誌が歐文抄録を附加してあり、一方歐文の學術誌の刊行
の不活発さを補足するため、しばしばカンファレンス・シラジーを必要を
各人の野にわたつて、刊行することを奨励し、英文論文發表者に
配慮してゐる。又わが國のすぐれた人文科學の著作は、學術論文
著者を通じて、これらに英文の解説を作成し、日報には、カヌカ
ミシガン大學生と協力して、その著書と譯文の準備中である。

(2) 研究情報センターの紹介

日本學術會議においとも、各専門分野の研究連絡委員會議と
設けて、海外の學界と連絡を回つてゐるが、文部省においてもわが國
研究情報局の協会の現状、研究題目、科學技術者の
研究履歴、報告書等を作成して、ユネスコの海外諸國に配
布してあり、さらには海外の研究情報、この協会の現状について情報
の提供を受ける、これを國內の研究情報に周知させている。

(3) 國際協同研究

ユネスコをはじめ、各國の學術會議その他、各國の研究情報局提
唱してゐる國際研究に對しては、日本學術會議と密接な連絡を
とり、わが國の研究業者は、研究情報局の協同に協力し、相當の成
果をおよめつつある。中でも、文部省の施設により、國際協同研究の分野で
進行中のもの(例として、微生物の保存)についてユネスコが持つ國際
機関に形式にわが國の研究情報局が加盟を許され、互種々交換、保存
に對して國際協力の成果をあげている。又海洋生物の研究による
日本卷の、天文、地質、鳥類、氣象、遺伝材料、純糸

保存等ニテスコカ持に国際研究を母体としてある事項に対して協力
を申し出る予定である。

(4) その他

研究用資料の情報交換もニテスコカも旋により活発に行われ
ており、わが国で供給不能な研究用資料は、特にアジア地
域の諸国に情報を送付している。

5

二、芸術

(1) 現代芸術

(1) 美術展覧会の交換

現代芸術中美術の交流は、新聞社主催により比較的よく行われつつあるが、昨年の現代世界美術展、本年の日米交換展、フランス美術展、サロン・ド・メイ、東京展、アンデパンダン展、日米藝術展は去る二月二十日高橋隆長他会員とロックフェラー夫人会談の際に、日米交換美術展覧会の開催につき支援を依頼し、目下日米現代美術展覧会に関する資料をばちち送る準備中である。將來日米現代美術館が開設された際には、活発に海外美術界との交流を行つた上に好都合とならう。

(2) 国際音楽コンクールへの参加

オーストリア国ザルツブルグ市に設けられた「国際音楽オリンピアード」よりわが国に対して参加を招請があつたので、文藝省はこれに参加するため、必要の日本全国音楽会へ委員長の田代作良の組織を援助し、現在同委員会の事務員と芸術課内に置かれた委員は五月に行われ、音楽競技に代表選手を送る準備を進めてゐる。

(3) 映画等の交換

映画、幻灯映画、海外との文化交流にきつて進歩した手段である。昨秋日米交換展に上映された交換品として併同政府複製の美術映画に就いては、これと文藝省文化映画、法隆寺、その他との交換を駐日フランス代表と通じ内交渉中であるが、今後何れもは、美術、教育各分野にわたる各画と映画交換を計りしむ。

(2) 文化財

(1) 相互出品

アメリカにおける文化財展覧会開催の希望が、直接米国人から又は厚朝一太郎本人に托してきている。文化財保護委員会委員会として、伯々の申し出には、いちいち應ずることではなからうが、組織的の計画として相談がくれば

これに應ずると云う態度をとっている。

右のアメリカにおける文化財展覧会の開催のみなうず、文化交流の一環として文化財の交流に關し、委員会は次のような構想をもっている。すなわち、例之は東洋美術と欧米、中央アジアなどの美術作品の交換を陳をほいしとし

A 広く文化財全般に亘る長期間の相互物品

B 世界各地に短期間の交換展覧会を

C 講演会、研究会及び資料の頒布等と共に併せ行ふことである。

これらの諸事は、留学生、研究生等人の交流を図ると共に、二月十日ロンドンフェラー氏との会談において、当方の計画として披及し、同氏からも必要性が全面的に強調されたものである。

(2) 資料の交換

文化財の交流と併せて又は資料自体を交換して文化交流の一助としたい。

二月十日のロンドンフェラー氏との会談の席上、東洋美術関係の英文本版の二点が議せられたが、この種のもものはじめ文化財に關する圖書を中心とし複製品、写真、繪葉書、レコード、フィルムその他各種の資料を交換又は配布する予定である。

このために当委員会としては、昭和二十六年迄においては、予算に計上した普及宣伝費（内定額 六一五九〇.〇〇円）の一部を充てる予定である。

左の右の資料の外に、現在すでに文化財に關する研究情報の交換及び文化財の保存技術の移入に努めているが、将来もこの線の交流を特に活発にした

三 教育

(1) 教育課程文庫

(a) 設置の目的と沿革

教育課程文庫は、昭和二十二年の始め米國政府から日本政府に寄附して教科書の編纂ことに民間御纂を助成するために、又教育課程その他学校教育各級の進歩発展に寄与するために、米國政府の教科書及び教育学書が寄贈され、これを基として開設されたものである。文科者はその開設の目的を一層有効に達成するために、我國の教科書、学習指導要領等と相対し、更に引續いて、日米の教科書、教育専門書その他視聴覚資料を増加しつつある。なお、教育課程文庫は、現在全國に二十ヶ所あり、全國都道府県の刊行物のために広くサービスを行つてゐる。

教育課程文庫所在一覧表

地区	所在機関名	所在地	備考
北海道	北海道附屬図書館 北海道庁教育課 札幌市北八條 旭川市北門町九丁目 仙台市片平町	札幌市北八條 旭川市北門町九丁目 仙台市片平町	(大学本部所在地) 札幌市南三丁目 (大学本部所在地) 秋田市保戸野系町
東北	東北大学附屬図書館 東北大学附屬図書館 秋田大学附屬図書館	仙台市西根小屋町 秋田大学文庫 秋田大学文庫	(大学本部所在地) 秋田大学文庫 秋田大学文庫
関東	東京教育大学 東京学芸大学 文部省初等中等教育局 総務省郵政省	東京市文京区大塚 東京市文京区大塚 東京市文京区大塚 東京市文京区大塚	(大学本部所在地) 東京市文京区大塚 東京市文京区大塚 東京市文京区大塚
中部	新潟大学附屬図書館 金沢大学 信州大学附屬図書館 名古屋大学附屬図書館	新潟市稲佐町 金沢市石川町 松本市相模町 名古屋市千代田区	(大学本部所在地) 松本市西大畑町
近畿	京都大学附屬図書館 大阪府立大学附屬図書館 大阪府立大学附屬図書館	京都市左京区吉田本町 大阪市天王寺区法善町 大阪市天王寺区法善町	(大学本部所在地) 京都市左京区吉田本町
中国	広島大学附屬図書館 島根大学附屬図書館	広島市西川町 松江市外甲原町四三三	(大学本部所在地) 松江市西川町

四國	香川大学 愛媛大学教育学部	高松市幸町一丁目 松山市旧城北練兵場跡	(大学本部所在地) 松山市持田町
九州	九州大学附属図書館 長崎県教育研究所	福岡市箱崎 長崎市橋小町	

(b) 蔵書の現状

各教育課程文庫は、現在おおむね同一セットの米國教科書及び教育書を約六〇〇冊に達している。各地方の文庫には、文庫設置の目的に添った集書を行っているが、大都會の文庫には米國各州のコース、オブ、スタディ等が約一〇〇〇冊に達している。

(i) 教科書の交換

教科書を中心として、教師用指導書、手引書等の改善と発達に資するため、広く内外の図書、資料を蒐集し、調査研究を行う目的をもつて昭和三十四年度から教科書交換に資する経費について予算措置を行った。しかし、この一兩年は、予算額が僅々と負債事情とによって、

僅かに米國初め教々の諸外國からの要望に応えて送付する現行教科書及び指導要領の嵩上げを行つて止まつた。

このため、その見返りとして教科書等の寄贈を受けたりが、相等教あつて教科課程文庫の充実に供することになった。

今後は、諸外國からの教科書交換の要望は、遂次増加しており、且つ、我國においても、教科書編修発行上、迎撃を内外の資料のとりよせを必要とする声が高つてきたので、予算額の増加をほかり、調査研究の組織的存找備を考慮しなければならぬ。

(ii) 国際教育人会計 (World Organization of Teaching Profession) に参加

アメリカ合衆国、英国その他十数ヶ国が参加して既に昨年までに既に四回の国際教育人会計を開催している。わが国教育界もこの人会計に参加するため、目下十二名代表、中予校長、高等予校長のそれらの協会、各教科の研究會等、現に全国的組織を有する協会が「全国教育者協会」を組織し、わが国教育の振興を図るとともに、国際教育人会計の

一員として国際協力の下に教育の進展に寄与しようと協議中である。
今夏七月二十日、八月二十六日まで地中海にシチリア島で第五回国際教育
会議が開催されるので、関係方面の援助を求め、代表を派遣する
よう努力中である。

16

15

四 人物交換

(1) 研究者の外国派遣並びに外国人研究者の招致

(1) 欧米諸国への科学技術者の派遣昨年より、わが国の貿易多寡其金のうち一定の範囲において、わが国経済再建のための科学技術の促進並びに基礎科学の振興を図るため、一人三月以内で、科学技術者を海外に派遣する方針が開かれた。これは久しく国際的孤立に悩まされたわが国に非常に喜ばれた。既に国主大子教官の希望者三〇人以上の申出が文部省になされたが、財政的事情からこれら大子関係者は年商ゆりおかに二〇人前後を派遣し得るに過ぎない。

その他カリオア資金によっても若干名の科学技術者派遣が行われている。

(2) アジア諸国への科学技術者の派遣

アジアにおける後進諸国の開発のため日本の科学技術者並に技術者をこれら諸国に派遣する要請は各方面よりあり、既に

ワシントン（国際連合極東経済委員会）より南方地域の鉱産資源開発のための南方各国の地産技術者の養成及び日本よりの地産科学者の派遣、更にわが国研究機関の研究協力等について要請あり、これに対応する諸準備を進め、ある。この種要請は今後益々増大すると思われ、これに対応する体制を研究する必要がある。

(3) 各種国際科学技術会議への研究者の派遣

昭和三十四年より、各種国際会議よりわが国の科学技術団体や科学者に対し招待状にはかにも多数決定せらるる状態となった。これに対しは、日本科学技術会議が、その選考に当り、昨年の三〇人の科学者が、米国はじめ西政、南米等の科学技術会議に出席し、科学の国際交流に大なる寄与をなしている。

(4) 大女子教授の交換

戦前諸外国との間に行われていた代表的女子者の交換が、文化交流の上に大きな効果をもたらしたことはいうまでもない。今日、諸外国からもその希望者が望みせられてまわっているので、この交換教授の制をまことに考慮することが必要である。

(5) 外国人教師の招へい

昨年 G.H.Q. の好意ある幹せんにより三十五名の米国人教師が我が国の大女子の必要に応じ派遣してまいり、その中には、大体的交渉も終り、近々その第一陣が到着する予定となつてゐる。これらの教師の契約時期は昭和二十六年四月より二年間である。この後これらの教師に対しては日本側の大女子が支拂う月三万三千四百円給との外に米国政府は非給与を支拂ふことになつてゐる。而してこれらの教師は品單に英語、英文学の担当者のみでなく、社会科学の教師も含まれ、その成果が期待されてゐる。その他英国及び

フランスにおきても教師の日本派遣について種々考慮されてゐる。今後アメリカ以外の諸外国よりも戦前同様この種の教師を招へいすることは必要は甚だ増大すると思はれる。

今後諸和條約の締結に伴い、女子者の外国派遣並に外国人女子者の招へい必要は急速に増加してくることは明かである。而して大女子に所属する研究者は、特にわが国におき、文化女子術の分野におき、量的にも質的にも最も重要な地位を占め、従つて文化的女子術的見地から、研究九者、将來これら研究者の海外派遣並に諸大女子の外国人教師の招へいに関し、その必要に應じうる体制を確立することが必要である。

(12) 留女子生の外国派遣並に外国留女子生の受入

(1) 留女子生の米國派遣

G.H.Q. 並に米國政府の好意により、ガリオア資金により昭和二十四年をはじめ約六千人の教員養成関係女子の教官が、四年

留學生する機会が与えられ、この計画は更に拡大され昭和二十五年又は
わが国の公共の福祉に奉仕せんとする留學生約三〇〇人が派米し、
二十六年又は約五〇〇人が留學生し得ることになり、文部省はこの
選考に当たったが、これら留學生を同じく日米文化交流の促
進が期待される。

(2) 其の他の諸国に対する留學生の派遣

アメリカ以外の諸国特にフランスは日本との文化交流に深い関心と
示し、二十五年末におよば、トウイ、クルッセ等の名派米した知名の専
門家をわが国に派遣すると共に、二十五年末には六名の留學生の
経費佛政府負担で派遣したが、二十六年以後も引継ぎ若
干名を派遣し得る見込みである。又二十六年末におよば、イギリス
にも経費英政府負担で九名の留學生を送りつゝることとなり、
イニドに於ては、政府の招へにより一名、スペインにも二十五年、二十六年
末に各二名若若干名の留學生を派遣することになっている。

(3) 外国留學生の受入

終戦前におよば、アジア諸国は勿論、その他の諸外国からも
多量の留學生がわが国に派遣されて来たのであるが、現在におよ
も、南方諸国よりP.C.A.P.M.を通じて数十名の日本留學生を
受け入れたいとあり、また琉球からも数百名以上の留學生を
受けたいとあり、^{備前}諸如城之後はその他の諸国からも多量の留學生は
続々とあることを考え、そのために予め適切な対策を講じて
置くことが必要と考へて来ている。

留學生の外国派遣の必要を以て外国人留學生の日本留
學生の希望は、講和條約締結後は益々増加するものと考え
られ、留學生の交換や諸外国との文化交流を以て相互的理
解の推進の上にも最も有効なる手段であることにやんがみ、徒然
外国の援助に俟つておろそかなく積極的^にその対策を樹立すること
が必要である。留學生の外国派遣については、戦前におよば、

諸外国に於し毎年平均一〇〇名以上を在外研究員を派遣し、
二―三年間を以ての諸国に於て専門的研究を行わせ来たつたので
あつて、急激に知識を復活強化することが必要である。
更に外国人と子生の日本留学と子生受入れについても一時諸外国特に
中華民国より、留學生に對して設けられた特設と子料の増きも
のを設置すると共に、それらと子生の宿泊設備等も考へて見直す
必要がある。

(1) 文化アタッシエの派遣

多数の外国派遣と子生並に留學生に關する事務の処理
と技術文化に關する教授と交換等に當るためと子生、教員も
中より適任者を選んで在外大使館に文化アタッシエとして配置
する事は必要である。

五、文化・交流施設

(イ) 日佛会館の充実

フランス政府は、日佛文化交流に資するため昨年日佛会館に対し、この新
会館設立資金として二五〇〇万フランを支払うことになり、日本
側もその好意に答えるため同会館の敷地買入の経費の一割として二〇〇
万円補助金を来年度予算に計上し、また千年度より毎年五〇万
円程度の補助を同会館の研究事業に対し継続支出するの期して
いる。

(ロ) 国際学生会館の創設

既に通り、外国人学者、留學生等の招致は、諸外国との學術
文化の交流の上に極めて大きな効果をもつものであり、外国人學生で日本
留學を希望する者の数は現在希望のある東亜諸地域のみに考へると
て千毎千数百人に達するものと推定される。その他諸外国よりの學者
者、文化人の招致は、將來益々その推進に努めなければならないことか
り、その数も相当数に達するものと考えられる。これらの留學生並に
外国人學者等の日本における生活研究に便ならしめるため、主要
都市に数百人を収容する一定の国際學生会館を設置すること、進
捗に必要で、その内装設備等も十分その目的に沿う得るよう考へて
置くことが必要である。

(ハ) 學術情報所の創設

上記のように、學術文献資料、研究成果、研究者等に関する情報
を広く海外に傳へ、又内外の學術情報と国内諸機関と円滑迅速に周
知させるためには、學術情報所の創設が不可欠の要件である。このこ
との必要性についてはすでに日本學術會議から政府に勧告されてあり、目
下文藝者におして日本學術會議と連絡し、その機能、構成等の細目に
一具具立案を立案し、その実現を促進し、その準備中である。